

地域の患者の皆様へ

令和2年4月7日に政府による緊急事態宣言が発令され、当院といたしましても、新型コロナウイルス感染症への対応をさらに強化することといたしました。

当院では、来院する全ての患者の皆様・お付き添いの皆様に検温を正面玄関にて(午前8時から午後5時まで)行うとともに、手指衛生のためのアルコール除菌をお願いしております。

患者の皆様におかれましては、ご自宅で検温され発熱症状や咳・呼吸困難等の症状がある場合は検温時に申し出いただけますようよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症が蔓延していますが、患者の皆様と一丸となりまして感染対策を徹底して立ち向かう所存でございます。

皆様のご協力よろしくお願いいたします。

令和2年4月14日

練馬光が丘病院

管理者 光 定 誠